

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	平内地区地域水産業再生委員会
代表者名	三津谷 廣明

再生委員会の 構成員	平内町漁業協同組合、平内町、青森県東青地域県民局青森地方水産業改良普及所
オブザーバー	青森県産業技術センター水産総合研究所口

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	平内町 ホタテガイ養殖漁業 471名（全漁業者は刺網漁業を兼業、そのうち109名は、桁網漁業も兼業）
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

平内町の水産業は、ホタテガイ養殖漁業を中心として営まれている。しかしながら近年、漁業関連資材費の高騰、漁業者数の減少及び高齢化の進展とともに、平成22年及び平成24年とホタテガイのへい死被害が相次ぎ、平内町の漁業の中心であるホタテガイ養殖漁業の体質強化を早急に図ることが課題となっている。加えて、近年は、ホタテガイ養殖において付着する養殖残渣の量が増えており、その対策についても急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

春先の低水温、夏場の高水温の影響により、ホタテガイの成長不良及びへい死被害が相次ぎ、所得向上・所得安定のためにも健苗育成が必要となっており、良質の卵・精子を産む親貝確保が重要なことから、半成貝から成貝への養殖割合を増やし、大型貝づくりを促進することが必要と考えられる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業用燃油高騰に対し、減速航行、省エネ機器の導入を図る。又、所得向上・安定のための成貝づくりに必要な洋上箒等洗浄機（養殖残渣の減量、労力や処分費用の軽減にもなる）の追加導入や作業環境の改善及び人件費削減のため自動耳吊機導入を図る。さらに、ホタテ広場では、漁協主催で数々のイベントを催し、活貝販売や宅配において成貝の販売促進に努める。又、ご当地グルメとしてのホタテを使った丼など商品開発にも取り組む他、副収入であるなまこ漁の資源確保のためホタテ貝殻を利用したなまこ礁の設置など漁場環境の改善にも取り組み、全体として地区内漁家の所得向上と活性化を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

持続的養殖生産確保法第4条の規定に基づき、陸奥湾地区良質ホタテガイ安定生産推進漁場改善計画を作成し、養殖漁業者の生産の安定を図るため、計画内容を的確に履行するものとし、ホタテ養殖漁場環境の改善を目指す。また、陸奥湾におけるホタテガイの安定かつ恒久的な生産を図るために導入したTASC制度を推進して、ホタテガイの安定供給を目指し、漁業所得向上に結びつける。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ホタテ養殖漁業者471名は春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を行う。また、洋上籠等洗浄機等による中間洗浄を2月から3月にかけて実施しホタテの成長促進を図る。加えて、従来、4月に取り上げていた半成員を1月から3月の期間に新たに導入する自動耳吊機等を活用し、半成員から成員での出荷割合を引上げることで、平均単価及び生産量（重量）の増大により、基準年度より漁業収入向上を図る。生産された成員については、ホタテ広場での漁協主催のイベントを通じて活貝販売割合の増加や宅配業者と連携しての新規販売網の開拓など販売促進に取り組むほか、漁業者は原材料供給などにおいて町と協力して、ホタテ消費拡大のための新たなご当地グルメ（ホタテ丼など）の商品開発にも取り組む。加えて、一定ルール範囲内で成員の個人宅配やスーパーへの直売等により、一層の販売促進に取り組む。</p> <p>桁網漁業者109名は、組合単独のホタテ貝殻敷設事業により、ホタテ貝殻を利用したなまこ礁を設置することで、なまこ生産の安定確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>ホタテ養殖漁業者471名は、減速航行を徹底することで、燃料費の削減を図り、基準年度に対し1.5%の漁業コストの削減に取り組む。ホタテ養殖者のうち、エンジンの老朽化などで機関換装が必要な漁業者については、漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を図るとともに、合わせて洋上籠等洗浄機、新たに全自動ほたて耳吊機の導入を通じて、当該機器を利用する漁業者は作業工程を見直すことにより、作業環境の改善、労力の削減及び人件費の削減さらには養殖残渣処理費用の軽減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>省エネ機器導入推進事業、省燃油活動推進事業、産地水産業強化支援事業</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ホタテ養殖漁業者471名は春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を行う。また、洋上籠等洗浄機等による中間洗浄を2月から3月にかけて実施しホタテの成長促進を図る。加えて、従来、4月に取り上げていた半成員を1月から3月の期間に自動耳吊機等を活用し半成員から成員での出荷割合を2%引上げることで、平均単価及び生産量（重量）の増大により、基準年度より漁業収入2.6%向上を図る。生産された成員については、ホタテ広場での漁協主催のイベントを通じて活貝販売割合の増加や宅配業者と連携しての新規販売網の開拓など販売促進に引き続き取り組むほか、漁業者は、小学生等への体験学習の受入や観光客の体験漁業受入に努めるとともに、引き続き成員の個人宅配やスーパーへの直売等により、販売促進に取り組む。</p> <p>桁網漁業者109名は、組合単独のホタテ貝殻敷設事業により、ホタテ貝殻を利用したなまこ礁を設置することで、なまこ生産の安定確保を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>ホタテ養殖漁業者471名は、減速航行を徹底することで、燃料費の削減を図り、基準年度に対し1.5%の漁業コストの削減に取り組む。ホタテ養殖者のうち、エンジンの老朽化などで機関換装が必要な漁業者については、漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を図るとともに、合わせて洋上籠等洗浄機、全自動ほたて耳吊機の活用により、引き続き作業環境の改善、労力の削減及び人件費の削減さらには養殖残渣処理費用の軽減に取り組む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>ホタテ養殖漁業者471名は春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を行う。また、洋上籠等洗浄機等による中間洗浄を2月から3月にかけて実施しホタテの成長促進を図る。加えて、従来、4月に取り上げていた半成員を1月から3月の期間に自動耳吊機等を活用し半成員から成員での出荷割合を4%引上げることで、平均単価及び生産量（重量）の増大により、基準年度より漁業収入6.0%向上を図る。生産された成員については、ホタテ広場での漁協主催のイベントを通じて活貝販売割合の増加や宅配業者と連携しての新規販売網の開拓など販売促進に引き続き取り組むほか、漁業者は、小学生等への体験学習の受入や観光客の体験漁業受入に努めるとともに、引き続き成員の個人宅配やスーパーへの直売等により、販売促進に取り組む。</p> <p>桁網漁業者109名は、組合単独のホタテ貝殻敷設事業により、ホタテ貝殻を利用したなまこ礁を設置することで、なまこ生産の安定確保を図る。</p>
---------------------	---

漁業コスト削減のための取組	ホタテ養殖漁業者471名は、減速航行を徹底することで、燃料費の削減を図り、基準年度に対し1.5%の漁業コストの削減に取り組む。ホタテ養殖者のうち、エンジンの老朽化などで機関換装が必要な漁業者については、漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を図るとともに、合わせて洋上箆等洗浄機、全自動ほたて耳吊機の活用により、引き続き作業環境の改善、労力の削減及び人件費の削減さらには養殖残渣処理費用の軽減に取り組む。
活用する支援措置等	

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	ホタテ養殖漁業者471名は春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を行う。また、洋上箆等洗浄機等による中間洗浄を2月から3月にかけて実施しホタテの成長促進を図る。加えて、従来、4月に取り上げていた半成員を1月から3月の期間に自動耳吊機等を活用し半成員から成員での出荷割合を6%上げることで、平均単価及び生産量（重量）の増大により、基準年度より漁業収入9.5%向上を図る。生産された成員については、ホタテ広場での漁協主催のイベントを通じて活貝販売割合の増加や宅配業者と連携しての新規販売網の開拓など販売促進に引き続き取り組むほか、漁業者は、小学生等への体験学習の受入や観光客の体験漁業受入に努めるとともに、引き続き成員の個人宅配やスーパーへの直売等により、販売促進に取り組む。 桁網漁業者109名は、組合単独のホタテ貝殻敷設事業により、ホタテ貝殻を利用したなまこ礁を設置することで、なまこ生産の安定確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	ホタテ養殖漁業者471名は、減速航行を徹底することで、燃料費の削減を図り、基準年度に対し1.5%の漁業コストの削減に取り組む。ホタテ養殖者のうち、エンジンの老朽化などで機関換装が必要な漁業者については、漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を図るとともに、合わせて洋上箆等洗浄機、全自動ほたて耳吊機の活用により、引き続き作業環境の改善、労力の削減及び人件費の削減さらには養殖残渣処理費用の軽減に取り組む。
活用する支援措置等	

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成を確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	ホタテ養殖漁業者471名は春先の低水温や夏場の高水温によるへい死被害を抑制するため、漁協と協力し定期的な水温把握を行うとともに養殖施設の設置水深の調整を行う。また、洋上箆等洗浄機等による中間洗浄を2月から3月にかけて実施しホタテの成長促進を図る。加えて、従来、4月に取り上げていた半成員を1月から3月の期間に自動耳吊機等を活用し半成員から成員での出荷割合を6%上げることで、平均単価及び生産量（重量）の増大により、基準年度より漁業収入13.0%向上を図る。生産された成員については、ホタテ広場での漁協主催のイベントを通じて活貝販売割合の増加や宅配業者と連携しての新規販売網の開拓など販売促進に引き続き取り組むほか、漁業者は、小学生等への体験学習の受入や観光客の体験漁業受入に努めるとともに、引き続き成員の個人宅配やスーパーへの直売等により、販売促進に取り組む。 桁網漁業者109名は、組合単独のホタテ貝殻敷設事業により、ホタテ貝殻を利用したなまこ礁を設置することで、なまこ生産の安定確保を図る。
漁業コスト削減のための取組	ホタテ養殖漁業者471名は、減速航行を徹底することで、燃料費の削減を図り、基準年度に対し1.5%の漁業コストの削減に取り組む。ホタテ養殖者のうち、エンジンの老朽化などで機関換装が必要な漁業者については、漁船用エンジンなどの省エネ機器の導入を図るとともに、合わせて洋上箆等洗浄機、全自動ほたて耳吊機の活用により、引き続き作業環境の改善、労力の削減及び人件費の削減さらには養殖残渣処理費用の軽減に取り組む。
活用する支援措置等	

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

平内地区地域水産業再生委員会事務局である平内町漁協を中心に、水産総合研究所や水産業改良普及所からの養殖管理の情報等指導を仰ぎ、平内町と連携して、漁業所得の向上について、定量的に分析・評価を行い、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行いつつ、浜の活力再生プランの実施に取り組む。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度	: 漁業所得	千円
	目標年	平成 年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	全自動ほたて耳吊機の導入により、作業の軽量化・人件費の削減を目指す。作業軽減化を通じて半成貝から成貝づくりの割合を上げることが可能となり、生産量（重量）の増加のほか、単価そのものが増加することで所得向上が期待される。
省燃油活動推進事業	すべての漁業者が減速航行を徹底することで、漁船燃油の削減が期待される。
省エネ機器導入推進事業	老朽化等により、機関換装の必要な漁業者について漁船用エンジンなどの省エネ機器を導入することにより、漁船燃油の削減が期待される。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。